

◎新潟県告示第344号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を指定した。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 指定代理納付者の住所及び名称  
東京都千代田区紀尾井町1番3号  
ヤフー株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄付金」にかかる寄付金歳入
- 3 指定期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで